

前回の審議会をふまえた事業者との調整事項（37 街区）

（前回：第 43 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 平成 30 年 5 月 7 日）

【指摘事項 1】

中高層部のファサードについて検討すること。

前回の審議会でいただいた「高層部のホテル部分が長大で圧迫感があること」、「本計画建物を海側から横浜美術館越しに見た時の見え方について配慮すること」といったご指摘をふまえ、協議してきました。

中層部（オフィス）については、窓ガラスの位置をずらすことにより表面に変化をつけ、長大で均質なファサードを細分化しています。

高層部（ホテル）については、海側から見た時の角部分の開口部を大きくとることで、幅の広い印象を軽減させ、軽やかに見せると共に、色彩の調整を行い、周囲の建物と調和した計画としています。

以上の工夫により、中層部・高層部共に壁面が分節化され、かつ海側から見た時の周辺建物との調和に配慮した計画であると考えます。

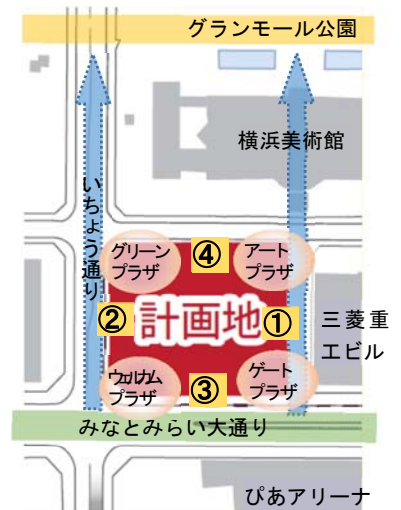
【指摘事項 2】

地区全体の動線計画を踏まえ、低層部の賑わいづくりの方向性について検討し、計画に反映させること。

前回の審議会では、「アクティビティの重点をどこに置くのか」について考え方を示すよう、ご指摘をいただきました。また、横浜美術館側の裏のイメージの軽減や、デッキを介した人の流れを、本計画にどのように呼応させるかについても課題としてご意見をいただきました。

本市としては、地区全体への賑わい創出という観点から、全方位が賑わうことを前提としていますが、各通りの賑わいづくりのウェイト付けとしては以下の順で考えており、本計画についてもこの考えに呼応したものであると考えます。

- ① グランモール公園へ歩行者を呼び込む、という地区の考えを踏まえ、本計画においては、横浜美術館へと続く地区施設に特に重点を置き、賑わいを創出していきます。
- ② 同様の考えで、いちよう通り沿いについても賑わい創出を図るため、店舗やコモンスペースを設ける計画は望ましいものです。
- ③ みなとみらい大通りは、地区内の幹線道路としての位置づけであるものの、周囲街区の開発計画の進捗に伴い、一定程度の歩行者量が見込まれることを踏まえると、インナーモールと合わせて複層的なルートを構築すること、出入口を複数設けること、店舗を分散配置することは、より一体的な賑わいが図れるものとして評価しています。
- ④ 横浜美術館側は、賑わいづくりの位置づけとしては相対的には低いものの、裏のイメージとしないようにする必要があります。立体駐車場を地下化することにより、角部に大きくまとまりのある豊かなオープンスペースが配置されたこと、低層部に計画していた機械室を事務所や共用会議室等とすることによるファサードの変更によって、裏のイメージとしないような工夫がされています。



また、地上レベルでの賑わいを重視することから、デッキレベルからの人の流れを各方面に振り分け、1階に誘うような計画としています。その上で、人々が憩える4つの広場を設けました。4つの広場は、上記の賑わいづくりの考え方を踏まえて具体的な使われ方を想定し、店舗や広場の配置の検討をしており、各広場が特徴を持った空間となったと評価しています。

ゲートプラザ：桜木町駅方面からの玄関口として、1階だけでなくデッキ階にも広い空間を確保し、敷地内外の歩行者ネットワークの起点として計画されています。

ウェルカムプラザ：みなとみらい大通り沿いの玄関口であり、建物の顔となるようなダイナミックな広場となっています。

グリーンプラザ：緑が多く、人々の憩いの場とします。カフェやレストラン等の配置が計画されています。

アートプラザ：本計画で最も大きな広場空間であり、隣接する横浜美術館等と呼応したイベント開催も想定して計画されています。